

草加市立病院告示第1号

一般競争入札（事後審査型）公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年（2025年）1月20日

草加市立病院

草加市事業管理者 矢内 常人

※本案件は草加市公契約基本条例の適用対象案件となる。

1 入札対象案件

- (1) 件名 褥瘡マット賃貸借（長期継続契約）
- (2) 履行期間 令和7年(2025年)3月1日から  
令和12年(2030年)2月28日まで
- (3) 履行場所 草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院
- (4) 入札方法 紙入札（電子入札ではない。）
- (5) 仕様書等 草加市立病院ホームページ→「当院について」→「入札・契約情報」  
からダウンロードすること。

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市又は草加市立病院入札参加資格者名簿に登録されている者で、公告日の前日において、次の要件全てを満たしていること。

登録業務等	業種分類	「賃貸（リース、レンタル）」
	実績高	要件無し
	参加形態	単体
事業所	権限を有する事業所の種別と所在地	要件無し
元請けとしての 契約実績等	発注者	要件無し
	契約概要	
	契約時期	
	契約件数	

その他	<p>◎次のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者</p> <p>②次の各法律の規定による申立てをされている者。ただし、裁判所からの更正又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において草加市立病院の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は除く。</p> <p>(ア) 商法（明治32年法律第48号）第381条による整理開始の申立て又は通告</p> <p>(イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）</p> <p>(ウ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て</p> <p>③公告日から本契約締結日までの間に草加市及び草加市立病院から指名停止の措置を受けている。</p>
-----	--

### 3 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。
提出期限	令和7年(2025年)1月29日(水)午後5時00分
提出書類	一般競争入札参加申込書(様式1)
提出先等	草加市立病院 施設管理課(草加市立病院本館3階)
提出方法	<p>持参、郵送又は電子ファイル(㊟を押したものを電子メール(soka-hosp2200@max.odn.ne.jp)に添付し送信すること。</p> <p><u>※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。</u></p> <p>※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により施設管理課に知らせること。</p>
仕様書に対する質問について	
提出期限	令和7年(2025年)1月24(金)午後5時00分まで

提出方法	持参、郵送又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール（soka-hosp2200@max.odn.ne.jp）に添付し送信すること。 <u>※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。</u> ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により施設管理課に知らせること。
提出書類	様式は自由とする。
回答方法	草加市立病院ホームページに回答を掲載する。
入札執行について	
入札日時	令和7年(2025年)1月31日（金）午前9時30分
提出書類	① 入札書（様式2） ② 委任状（様式3：必要な場合のみ）
提出方法	持参による提出のみとし、入札を執行します。
入札執行場所	草加市立病院本館3階講堂

- (1) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、草加市立病院ホームページ→「当院について」→「入札・契約情報」[一般競争入札の公告]に添付されている様式を利用すること。
- (2) 電子メールにより、様式1、質問書（様式自由）を提出する場合には、送信後、電話連絡により施設管理課に知らせること。なお、ファイル名は「件名+書類名」とすること。
- (3) 1回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2回目の入札を行う。入札執行回数は原則3回を限度とする。なお、入札の途中において休憩等の中断はしない。また、事業管理者が設定した予定価格との間に著しい乖離がある場合や入札参加者の過半の入札辞退があった場合は、入札不調（入札不成立）とし随意契約に移行することがある。
- (4) ご不明な点がある場合は発注者と別途協議すること。

- 4 入札保証金 免除
- 5 最低制限価格 無
- 6 現場説明会 無
- 7 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格以下の有効な最低価格で入札した者を落札候補者とする。
- (2) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者を決定す

る。

(3) 入札結果の公表は、施設管理課で行う。

8 契約保証金 免除

9 前払金 無 部分払 無

10 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない額を入札書に記載すること。

※月払いのため、入札額を60（月）で除算して端数がでない金額を記載すること。

(2) 契約条項等は施設管理課で閲覧することができる。

(3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(4) 様式1提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の開院日）、午後5時までに辞退届（様式自由）を施設管理課へ提出すること。

(5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はない。

(6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

(7) 1回目の入札者が1者の場合であっても、入札を執行する。

(8) 入室者数は、入札参加者あたり2名までとする。

(9) 所定の日時までに入札会場に参集がない場合は、失格として取り扱う。

(10) 入札会場内においては、入札関係者等全員は、厳粛かつ公正な入札の執行に協力しなければならず、立会人（入札執行責任者である病院職員）の指示に従うこと。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする

(1) 入札参加申込み（受付）をしない者による入札

(2) 入札に参加する資格のない者による入札

(3) 談合等の不正な行為があった入札

(4) 所定の入札事項を記載しないもの又は記名押印のないもの及び金額その他の事項について訂正がされたもの並びに記載事項が不明確な入札書による入札

(5) 電報や電話等の、所定の書面によらない入札

(6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者による入札

(7) 入札に際して2通以上の入札書を提出した入札

(8) 入札書の宛先が、本業務の発注者である事業管理者宛てでない入札書による入札

**※ 本案件の発注者は草加市病院事業管理者（草加市立病院）であり、草加市長（草加市）ではないので注意をすること。**

(9) その他事業管理者が定める条件に違反した者による入札

12 仕様書内容・入札執行に関する問合せ

草加市立病院 施設管理課

Tel : 0 4 8 - 9 4 6 - 2 2 0 0 FAX : 0 4 8 - 9 4 6 - 2 2 1 1

E-mail : soka-hosp2200@max.odn.ne.jp